

平成27年度から

軽自動車税の税率が変わります

平成26年度税制改正にて、車体課税の見直しを含めた自動車関係税制の抜本的な見直しが行われたことにより、軽自動車税については次のように税率（年税額）が変わります。

【問合せ先】役場税務課

◎新税率適用の対象

◇原動機付自転車・小型特殊自動車・軽2輪・2輪の小型自動車

登録されているすべての車両について、平成27年度から税率が変わります。

◇3輪および4輪以上の軽自動車

平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両は平成27年度以降も現行の税率が適用され、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両から新税率が適用されます。

◎重課税率適用の対象

グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した3輪および4輪以上の軽自動車は、平成28年度から新税率の概ね20%の重課税率が適用されます。

区分		税率（年税額）				
		現行税率	新税率	重課税率		
自転車 原動機付	50CC以下 ※ミニカーを除く		1,000円	2,000円		
	50CC超90CC以下		1,200円	2,000円		
	90CC超125CC以下		1,600円	2,400円		
	ミニカー（3輪以上20CC超50CC以下）		2,500円	3,700円		
自動車 小型特殊	農耕作業用 （トラクター等）	2輪	1,600円	2,400円		
		4輪（1,000CC以下）	2,400円			
		4輪（1,000CC超）	3,100円			
	特殊作業用（フォークリフト等）		4,700円	5,900円		
車2輪 軽自動車	2輪車（125CC超250CC以下）		2,400円	3,600円		
	ボートトレーラー（2輪）		2,400円	3,600円		
2輪の小型自動車		250CC超	4,000円	6,000円		
軽自動車	3輪		3,100円	3,900円		4,600円
	4輪以上	乗用車	営業用	5,500円		6,900円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※軽自動車税の賦課期日は毎年4月1日です。4月2日以降に軽自動車を所有した場合は、その翌年度から課税されます。

冬の「電気の上手な使い方」

～東京電力株式会社から皆さまへ～

ご家庭では…

【エアコン】

- ・フィルターの掃除はこまめに
- ・カーテンやブラインドを閉めて
- ・風向きは下向きに

【電気カーペット】

- ・電気カーペットの下に断熱
- ・効果のあるマット等を敷く

【こたつ】

- ・こたつの掛け布団は2枚に

【電気ストーブ等】

- ・機器を上手に選び必要な暖かさを

ビル・工場等では…

【空調】

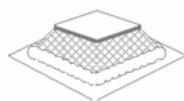
- ・設定温度の調整を

【照明】

- ・使用していないエリアは消灯を
- ・照明の取り換え時には省エネ型を

【パソコン】

- ・電源設定の見直しを



ピッタリな省エネ術
・おトクなメニュー
の確認は…

でんき家計簿

会員登録無料！



スマートフォン用

◇お問合せ先 東京電力茨城カスタマーセンター ☎0120-995-332
受付時間：月～土曜日・午前9時～午後5時（休祝日を除く）